

令和8年度事業計画

1 事業実施の方針

- ① 被害者支援に従事する支援員の育成及び技術の向上を図るため研修を充実する。
- ② 社会全体の被害者支援意識の向上を図るため広報・啓発活動事業を推進する。
- ③ 関係機関、団体との連携を強化する。
- ④ 財政基盤の拡大に努める。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施回数等
相談に関する事業	① 支援員による電話相談 ② 弁護士による法律相談 ③ 臨床心理士による心理相談 ④ 犯罪被害相談員による面接相談 ⑤ 姫路・尼崎・宝塚市・川西市の出張相談 ⑥ 精神科診療所との連携体制づくり ⑦ 兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口	①犯罪被害全般電話相談 週4回 月・火・木・金 10時～16時 性被害電話相談（よりそい） 週5回 月・火・水・木・金 9時～17時 ②予約制 ③予約制 ④予約制 ⑤月1回 相談の予約があった時 ⑥随時 ⑦兵庫県総合相談窓口電話相談 週5回 月・火・水・木・金 9時～17時
直接支援に関する事業	犯罪被害者等への直接的な支援活動 ① 付添い支援 代理傍聴支援 ② 自助グループへの支援 ③ 物品の供与及び貸与 ④ 犯罪被害者等給付金申請補助活動	①随時 ②随時 ③随時 ④随時
間接支援に関する事業	① 医療費助成申請に関する手続き	随時
広報及び啓発活動に関する事業	① シンポジウムの開催 ② グリーフケア講座の開催 ③ ニュースレターの発行 ④ 「命の大切さを学ぶ授業」の開催 ⑤ 「よりそい」学生・教職員向け授業の開催 ⑥ 各種機関における講演活動 ⑦ 各種行事におけるチラシの配布 ⑧ 広報用ノベルティグッズの作成 ⑨ ホームページの保守管理 ⑩ 県内各市町の広報誌への掲載依頼 ⑪ 神戸市犯罪被害者週間講演会の開催 ⑫ 市町職員向け研修会の開催	①年1回 11月 ②年1回 ③年2回 ④随時 ⑤随時 ⑥随時 ⑦随時 ⑧随時 ⑨随時 ⑩随時 ⑪年1回（犯罪被害者週間内） ⑫随時
支援員の養成研修に関する事業	① 支援員養成講座・（公開講座） ② 支援員継続研修 ③ 直接支援ミーティング ④ 支援員特別研修 ⑤ 「よりそい」相談員研修 ⑥ ネットワーク主催の研修への参加	①年1回 ②月1回 ③月1回 ④随時 ⑤随時 ⑥年2～3回
研究活動に関する事業	① 外部機関主催研修への参加 ② 被害者支援カウンセリング講習の実施	①随時 ②年1回
その他	① 理事会の開催 ② 財務基盤の充実 ③ 委員会活動	①年5～6回 ②随時 ③随時